

## 国民健康保険に加入されているみなさまへ 加東市国民健康保険税(国保税)の上限額が変わります

万一の病気やけがに備えて、加入者がお互いに助け合う国民健康保険事業は、加入者のみなさまから納めていただく『国民健康保険税』と、『国・県・市の公的負担など』を財源として、医療費や出産育児一時金・葬祭費などの給付を行っています。

### 【税金の上限額(課税限度額)について】

国保税は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分と介護納付金分(40歳以上65歳未満対象)に分かれており、それぞれに、納付いただく上限額を定めています。

今年4月の地方税法施行令改正に伴い、後期高齢者支援金等分と介護納付金分の上限額をそれぞれ2万円ずつ引き上げます。(課税額を算定する税率などに変更はありません)

健全な国保財政を維持するために、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

### 【国保税の算定方法】

平成26年度の国保税率表		医療給付費分 全加入者対象	後期高齢者支援金等分 全加入者対象	介護納付金分 40歳以上65歳未満対象
①所得割額	被保険者の平成25年中の 基準総所得金額に対し	6.64%	2.62%	2.10%
②均等割額	被保険者1人あたり	26,600円	9,900円	10,200円
③平等割額	1世帯 あたり	A. 特定世帯	10,750円	3,800円
		B. 特定継続世帯	16,125円	5,700円
		A、B以外の世帯	21,500円	7,600円
④上限額		51万円 (変更なし)	<b>16万円</b> (14万円から変更)	<b>14万円</b> (12万円から変更)

①～③の合計額または④のどちらか少ない額が1年間の国保税額です。

※特定世帯…国保加入者が後期高齢者医療制度に移られたことにより、残りの国保加入者が1人だけになった世帯。

※特定継続世帯…特定世帯になってから5年から8年までの世帯。

国民健康保険税の  
軽減対象を拡大します！

国民健康保険税の  
2割を軽減する対象の拡大

軽減対象となる所得基準額を引き上げます。

【現行】  
33万円 + 35万円 × 被保険者数

【改正後】  
33万円 + **45万円** × 被保険者数

国民健康保険税の  
5割を軽減する対象の拡大

単身世帯を軽減対象にするとともに、所得基準額を引き上げます。

【現行】  
33万円 + 24・5万円 × 被保険者数 - 1世帯主

【改正後】  
33万円 + 24・5万円 × 被保険者数

※被保険者数には、特定同一世帯所属者を含みます。  
※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行後、継続して同一世帯に属する方をいいます。

### 問い合わせ

○国民健康保険の加入や  
脱退の手続き、医療について

市民安全部保険・医療課(庁舎1階)  
☎43・0500

○国民健康保険税について  
総務部税務課(庁舎1階) ☎43・0397

## 後期高齢者医療のお知らせ

保険証が  
新しくなります

現在お使いの「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の有効期限は、7月31日(木)です。7月中旬に新しい保険証をお届けしますので、8月1日(金)からは新しい保険証をご使用ください。

なお、保険料の納付状況によっては、有効期限が短い保険証をお届けすることがあります。納付が困難な事情のある方は、早めに保険・医療課までご相談ください。



### 保険料のお支払い方法

①年金からの  
お支払い【特別徴収】  
特に手続きは必要ありません。確定した年間保険料から仮徴収分(4月・6月・8月)を差し引き、残りの分を3回の納期(10月・12月・2月)に分けて納めていただきます。

### ②口座振替や納付書でのお支払い【普通徴収】

7月から3月まで、毎月納めていただきます。毎月の納付には、お支払いの期間が省ける、便利な口座振替がお勧めです。金融機関に通帳とお届け印を持参いただくことで、登録いただけます。

### 問い合わせ

市民安全部保険・医療課  
(庁舎1階)  
☎43・0501

「保険料額決定通知書」  
をお送りします

平成25年中の所得に応じて計算した、被保険者お一人おひとりの保険料額を7月中旬にお知らせします。  
決定通知書に納付書が同封されている方は、記載されている納期限までに、市役所または金融機関で納付をお願いします。

## 「加東市障害福祉計画」策定委員を公募します

**募集人数** 2人  
**任期** 平成26年度第1回加東市障害福祉計画策定委員会の開催の日から平成27年3月31日まで  
**募集期限** 7月14日(月)  
**応募資格**  
次のすべての条件を満たす方  
①7月1日現在で満20歳以上であること  
②加東市内に在住または在勤であること  
③市の他の計画の策定委員や審議会等の委員でないこと  
④市議会議員、国または地方公共団体の職員でないこと

**応募方法**  
所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、社会福祉課に持参、郵送、電子メールで提出してください。  
※応募用紙は社会福祉課に設置しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

**審査方法および通知**  
書類審査により、委員を選考します。  
決定後は速やかに応募者に書面で通知します。

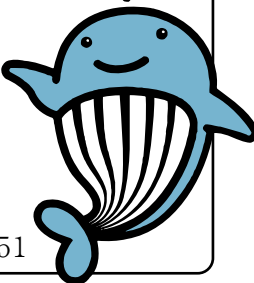
**問い合わせ**  
〒673-1493 加東市社50番地  
加東市福祉部社会福祉課(庁舎1階)  
☎43-0409(直通)  
電子メール chiiki-fukushi@city.kato.lg.jp

## 「まちづくりに役立つサマージャンボ宝くじ」

当たってにっこり  
地元もほっこり

7/4(金)発売

問い合わせ 公益財団法人兵庫県市町村振興協会 ☎078-322-1151



サマージャンボ宝くじの売上金は、販売実績に応じて都道府県に交付されます。  
兵庫県内の各市町では、この交付金を防災資材や図書を整備などに活用しています。ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

